

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果
(保育所)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマンネットワーク
所 在 地	船橋市丸山2-10-15
評価実施期間	平成30年11月2日～平成31年3月6日

2 受審事業者情報

(1)基本情報

名 称 (フリガナ)	Milky Way International Nursery School 市川校 ミルキーウェイインターナショナルナーサリースクールイチカワコウ		
所 在 地	〒272-0035 市川市新田5-6-23-1F		
交通手段	JR市川駅より徒歩6分		
電 話	047-318-9222	FAX	047-318-9223
ホームページ	http://www.milkyway-international.com/		
経 営 法 人	株式会社S.N.H.		
開設年月日	2013年3月5日		
併設しているサービス			

(2)サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	6	6	6	6	6	36		
敷地面積	280.86㎡			保育面積		347.78㎡(2階建)			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	嘱託医による健康診断・尿検査・歯科健診・毎月の身体測定・全職員健康診断・全職員細菌検査								
食事	完全給食								
利用時間	月曜～金曜 7時～19時(土曜 8時～18時)								
休 日	日曜・祝日・年末年始(12/29～1/3)								
地域との交流	小学校との連携・協同花づくり・ハロウィン活動								
保護者会活動	PTAあり(行事のお手伝い・年数回のPIT(園と役員との意見交換会)の実施)								

(3)職員(スタッフ)体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	15	6	21	
専門職員数	保育士	看護師	栄養士	
	10	2	2	
	保健師	調理師	その他専門職員	
	0	1	0	

(4)サービス利用のための情報

利用申込方法	市川市に申請	
申請窓口開設時間	市川市の規定による	
申請時注意事項	市川市の規定による	
サービス決定までの時間	市川市の規定による	
入所相談	園の見学は随時受付(園にお電話をいただく予約制で実施)	
利用代金	市川市の規定による	
食事代金	市川市の規定による	
苦情対応	窓口設置	有
	第三者委員の設置	有

3 事業者から利用(希望)者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>★保育理念 出逢いとは運命であり、運命とは幸せな偶然～Serendipity～である。子どもたちに一つ一つの出逢いに感謝し小さな幸せを見つける事ができるような人間に成長してほしいとの思いから ①ありがとうという感謝の心 ②自らやろうとする自主性 ③国や文化にとらわれない国際感覚 を保育・教育理念として、国際社会に羽ばたいていけるような子ども達の育成をする。</p> <p>★保育方針 (1)子ども達・保護者・職員、そして地域の人々が笑顔になる保育園作り。 (2)市川市内の待機児童を少しでも減らし社会貢献、地域貢献をすること。 (3)これからの日本を担っていく子どもたちが、国際社会に躊躇せず飛び立っていけるようなワンランク上の英語教育も提供できる保育園の設立。 (4)「安心、安全、愛情たっぷりの保育環境＋英語教育」を行うことにより、次世代を支える子供たちの可能性を広げること。</p>
<p>特 徴</p>	<p>Milky Way(天の川)の星のひとつひとつは子どもたちをイメージしています。世界はおろか宇宙にも羽ばたいていけるようなグローバルな大人になってほしいという意味がこめられています。 これからの日本を担っていく子どもたちが、国際社会に躊躇せず飛び立っていけるように、多彩なカリキュラムとワンランク上の英語教育をご提供致します。</p>
<p>利用(希望)者 へのPR</p>	<p>近年女性の社会進出が増え、共働きの世帯が増加したことにより保育園の必要性が高まっています。育児休暇を取ったはいいいものの、保育園が決まらず職場復帰ができない方は少なくありません。そんな方々の為に、少しでも働きやすくなるような環境を提供したいと願いMilky Way International School を立ち上げました。 また、小学校から英語科目が必修科目として取り扱われるようになるという流れがありますので、小さな子どもをもつ保護者の「英語教育」への関心が高まっていると言えます。 教育の現場においても、言語ツールとしての「英語」を超えた“英語＋α”の教育が必要になってきており、幼児期から英語を教える保育園も増えてきています。しかしながら、専属の外国人講師が確保できておらず週に一回程度のレッスンを提供するのみというところがまだまだ多く、英語教育に関しての品質・レベルには、まだ低さを感じざるを得ないのが現状です。 そこで株式会社S.N.H.では、これからの日本を担っていく子どもたちが、国際社会に躊躇せず飛び立っていけるような、ワンランク上の英語教育も提供できる保育園の設立と運営に取り組んでおります。 「安心、安全、愛情たっぷりの保育環境＋英語教育」を提供することにより、次世代を支える子どもたちの可能性を広げる保育を展開してまいります。</p>

福祉サービス第三者評価総合コメント

MilkyWayInternationalNurserySchool市川校

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
◎ 特色ある多彩な保育カリキュラムを通して子ども達に色々な体験をさせ保育理念の実践に繋げている
朝のグッドモーニングから始まり、「ワン・ツー・スリー・・・」と英語で掛け声をかけながらのエクササイズなど、日常の活動に英語を取り入れた保育を実践している。外国人講師などによる英語の活動、リトミック、体操、ゲーム、英語で歌うなど年齢に応じて多彩なカリキュラムが用意されている。日本の行事とともに世界の伝統行事も園のイベントに取り入れ、また、毎月世界の国々の料理を昼食に提供し国旗や地図で色々な国があることを教えるなど、理念の一つである「国や文化にとらわれない国際感覚」を自然に養えるよう工夫している。
◎ 子どもの主体性を大切にし、子どもの人間関係を育む保育に取り組んでいる。
職員は、子どもの主体性を尊重して、子どもが言いたいことを子ども自身で伝えられるよう、先ず待つことを心がけている。喧嘩やトラブルなどはできるだけ子ども同士で解決する力が育つよう見守っている。解決できない場合は、その時の背景や心情に配慮し自分の思いを表現できるよう、よく聴き一緒に考えることを大切にしている。職員は指示命令は控えるよう会議などで事例を通して話し合い共通理解を図り、子ども同士の人間関係を育む保育に取り組んでいる。
◎ 食育を通し食への興味・関心を高める積極的な取り組みを行っている
食育年間計画を基に、月に1回各年齢のねらいに沿ってクラスごとに食育活動を行っている。キノコを手で割く、野菜のスタンプ遊び、出汁づくり、野菜を切る他、椎茸栽培や収穫後、スープにして食べるなど、食材に触れ匂いや感触を味わい食への興味や関心に繋がっている。栄養士が積極的に保育室を巡回し食事の様子を確認すると共に、保育士の意見を聞き次への給食に活かしている。また、様々な世界の料理を月1回献立に取り入れ、毎月のお便りで紹介し、人気のあるメニューの作り方を提供する取り組みを行いインターナショナルの積極的な食育を進めている。
さらに取り組みが望まれるところ
◎ 保育の振り返りを具体的に言い、保育の質を高めていくことを期待したい
今年度は指導計画や個別計画の様式を見直し、より具体的な保育内容や環境構成、保育者の援助が記入できるように改善した。日々の保育の振り返りは各年齢担任が各自で行っており、その都度園長、主任保育士がサポートし指導している。ねらいに沿った保育士の対応や援助の仕方、環境構成は適切であったか、子どもが主体となり活動していたかを具体的に話し合い、課題を明らかにした振り返りをし具体性を持つことで、更なる保育の質の向上に繋げることが期待される。
◎ マニュアルの活用と見直しで、保育の質の標準化を図っていくことが望まれる
会社作成の健康管理、衛生管理、保護者対応、接遇などのマニュアルが整備され、保育の質の向上に努めている。園に即したマニュアル全体の確認、見直しと保育の質を担保するための保育の方法や保育士のかかわりなど、基本姿勢マニュアルを更に周知していくことが望まれる。また、定期的な研修や演習の実施などを通して保育の基本を確認するなど、保育の質の標準化と向上を更に図っていくことが望まれる。
◎ 法人の個人教育計画表を活用して個人人材育成に取り組むことを期待したい
教育方針・目的や教育内容などを明示し、達成レベル1:研修中、2:中期、半年以内、3:中長期、1年以内、4:長期と達成時期なども明記し、チェック評価できる個人教育計画表が法人で準備されている。この表を活用し、また、キャリアアップの能力基準などを職員に分かりやすく明示にするとともに、見直しを予定している研修計画とも連動させ、個別の人材育成に取り組んでいくことを期待したい。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)
今回初めて第三者評価を受けたため勝手がわからず評価者の方々にはご迷惑もおかけしたと思いますが、全体的にいろいろと見直すいい機会になりました。評価結果だけでなく職員や保護者の方々へのアンケート結果も参考にさせていただきながら、できるところから改善に取り組み、Milky Wayに関わる全ての方が幸せになるような環境づくりに邁進して参りたいと改めて感じました。また折をみて定期的に受審をしてみたいです。

福祉サービス第三者評価項目（保育所）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目		
				■実施数	□未実施数	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3	
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3	
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3	
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	4	
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3	
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5	
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	3	
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4	
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5	
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	3	2
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	3	1
				12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足の上昇	13 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
				14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
		2 保育の質の確保	保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上に努めている。	2	1
				16 提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	3	1
		3 保育の開始・継続	保育の適切な開始	17 保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	2	
				18 保育の開始に当たり、保育方針や保育内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4	
		4 子どもの発達支援	保育の計画及び評価 子どもの健康支援	19 保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	2	1
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	4	1
				21 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	3	2
				22 身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	4	
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	5	
				24 特別な配慮を必要とする子どもの保育が適切に行われている。	5	1
				25 長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	2	1
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	2	1
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3					
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3			
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4			
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	2	3		
計				114	15	

項目別評価コメント

MilkyWayInternationalNurserySchool市川校

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目		標準項目
1	理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針が文書(事業計画等の法人・事業所内文書や広報誌、パンフレット等)に明記されている。 ■ 理念・方針から、法人が実施する福祉サービスの内容や特性を踏まえた法人の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・方針には、法の趣旨や人権擁護、自立支援の精神が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)「①ありがとうと言う感謝の心 ②自らやろうとする自主性 ③国や文化にとらわれない国際感覚」との保育理念(教育理念)をパンフレット、入園のしおり、事業計画書やホームページに明記している。Milky Way International Nursery Schoolと校名も英語表示であるように全て日本語と英語を併記して明示している。</p>		
2	理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)カラー刷りイラスト入りの教育理念:Our Philosophyを各クラスの入り口など職員が目につきやすい位置に掲示している。園内の掲示物はすべて英語と日本語を併記し、子ども達が「ワン・ツー・スリー・・・」と英語で声を掛けながら朝の体操を元気に行っていた。毎月、世界各国の料理を昼食に出し、国旗を立てて国を紹介するなど自然に国際感覚が身につくよう工夫している。年齢に合わせた週のカリキュラムがあり、2歳児以上は毎日英語の活動がある。自らやろうとする自主性を育む保育などの実践面を会議などで話し合い共有し取り組むよう努めている。</p>		
3	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)入園のしおり、重要事項説明書で説明するとともに、イラスト入りカラー写真入りのパンフレットでMilkyWayの特徴と教育理念について分かり易く説明している。写真入りのStarNewsで、クラスごとに前月の行事や読み聞かせの本、制作活動などの写真を保護者に送付している。また、毎日ブログ発信をしている。PTA会議や保護者会で実践面について報告し話し合っている。</p>		
4	事業計画を作成し、計画達成のための重要課題が明確化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。
<p>(評価コメント)事業運営計画として入所児童予定数、会議開催計画など、保育の実施計画として理念、保育内容、カリキュラムなどと10項目の事業計画を立案している。限られたスペースでの養育環境の整備、自主性を育む保育の実践面での共有、保育所内研修計画の作成と中堅職員の育成を課題としており、3年目を迎えるにあたり、次年度につなげるための目標を各クラスごとに提出し、PDCAサイクルに基づき市川校としての来年度の計画に繋げていく途上である。</p>		
5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員と幹部職員が話し合う仕組みがある。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。 ■ 方針や計画、課題の決定過程が、一部の職員だけでなく、全ての職員に周知されている。
<p>(評価コメント)毎月2回職員会議を開催し、園長と職員が話し合う機会としている。職員から上がった意見を集約して園長会議で本部に提案する。また、キッチン、看護、保育と外国人講師による部門会議がありそれぞれの部門で意見を提案し、課題解決や方針決定に繋げている。事業計画の実施状況の評価も行うことにはなっているのでこれからの実施に期待したい。毎年2月に経営方針発表会があり、代表、社長以下全職員が参加し、全体の事業計画や新年度の取り組みなどを全職員に周知している。</p>		
6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれ易い職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)職員会議で各クラスの課題を話し合い、改善のために各クラスの職員の意見や提案をできる限り尊重し、園長と主任が話し合い最終的な方針を提示するようにしている。新しい取り組みの提案や、部屋の使い方なども職員同士で話し合っており子どもにとって何がベストなのかを話し合い取り組むよう指導している。外部研修への参加を提案するなど知識技術の向上への助言も行っているが、園内研修計画を見直すなどさらに知識や技術の向上に取り組んでいくことが望まれる。</p>		
7	施設の全職員が守るべき倫理を明文化している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 法の基本理念など踏まえて、保育所の倫理規程があり、職員に配布されている。 ■ 従業者を対象とした、倫理及び法令遵守に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)社則、就業規則に服務規律などが定められているが、更に倫理規定を明記することも望まれる。また、全国保育士会の保育士倫理綱領を全職員に配布するなど、倫理及び法令遵守に関する研修を全職員を対象に毎年継続的に実施し、周知徹底することが望まれる。外国人講師用の英訳版の作成も望まれる。</p>		

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材育成方針が明文化されている。 ■職務権限規定等を作成し、従業者の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事規定、給与規定があり、人事方針を明確にしている。業務分担表には、園長・主任保育士・保育士・調理師栄養士・看護師それぞれの業務分担が詳細に規定されている。評価基準や評価方法を明示し、評価査定シートで自己評価、直属上司評価、園長評価を夫々5段階で実施し、半年ごとの絶対評価でボーナスと昇給査定を行っている。園長が面談をして評価結果と次の目標などについて説明し話し合っている。主任以上の役職者については、一般職員による360度評価も行っている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得を励行している。
(評価コメント)有給休暇管理表で園長・本部が有給休暇の消化率などの管理を行っている。前月15日までに有給希望を提出し月末にシフト調整を行い希望通り取れるようにしている。育休産休取得後の復職者には家庭の事情に合わせて時短勤務を低学年まで認めるなど正社員のままフレキシブルに適用している。社内保育補助制度もあり、復職者は多い。勤続5年でリフレッシュ休暇3日を新設、職員提案により早番と遅番手当を新設した。また、語学留学制度や401K(確定拠出年金制度)を導入し退職後の充実も図っている。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 □職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 □個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)会議、研修会年間スケジュール表があり、キャリアアップ研修、保護者対応・後輩育成研修、子育て支援員研修などに特定の職員が参加している。内部研修報告書と外部研修報告書を資料とともに回覧し伝達する仕組みがある。個人研修ファイルがあり、詳細な研修計画とともに達成レベル1:研修中、2:中期半年以内、3:中長期1年以内、4:長期と明記しチェック評価できる様式はそろっているので、共に今後の取り組みを期待したい。新人の自己チェックとOJT研修がようやく実施できるようになってきた。		
11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> □法の基本方針や児童権利宣言など研修をしている。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)理念にもある通り、個人の意思を尊重し、自主性を養う保育に取り組んでいる。法人本部幹部が適時巡回しており、特に気になる言動や行動がある職員に気づいたときは、園長や主任に伝え、場を変えて個人面談をするなど周囲にも配慮しながら対策を立てている。虐待被害児童に関しては市の基準に従って連携する体制が取れている。児童権利宣言など、権利擁護に関する研修を全職員を対象に継続的に実施することが望まれる。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報の取り扱い、個人情報保護に関して保護者の方へのお願い、個人情報保護の方針として1.基本理念2.個人情報の利用目的・・・9.パンフレットやホームページでの写真使用10.個人情報保護体制の継続的改善と10項目を入園のしおりに掲載し説明している。保護者と重要事項説明書で同意書を取り交わしている。職員はもとより、研修生やボランティア用の書式も整え周知している。		
13	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)連絡帳アプリで日常の様子や保育内容などを常に発信すると同時に保護者からの相談、意見や要望も常時受信出来るようにしている。PTAがあり各学年から1名ずつ役員を選出しイベントの手伝いや意見の集約などをお願いしている。PIT(ポジティブ、アイデア、ティーパーティー)を毎年開催し、保護者と園長・主任・本部幹部と満足度も含め意見や要望に関して話し合い、回答を文書に纏め説明している。また、期間を決めて個別面談も実施し、保護者面談記録に残すようにしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)重要事項説明書に相談・苦情受付担当者名と携帯電話、相談苦情責任者名と携帯電話、第三者委員名と連絡先を明示し、入園時に必ず説明し周知するようにしている。また、園内入り口の目につきやすいところに掲示し保護者がいつでも見れるよう周知を図っている。		

15	保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 □保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 保育の質について自己評価は、月2回の職員会議で各年齢の保育状況を出し合い共有している。クラス会議や3歳未満児、3歳以上児会議が実施できていない状況があり、保育の課題や悩みがある場合は、その都度園長、主任保育士、担任の3人で問題解決に向けた話し合いを行い実践に繋げている。会議の中で保育の振り返りや課題を具体的に出し、話し合いをすることで保育を共有することが質の向上に繋がると思われる。今後とも保育士の自己評価の実施や園の自己評価を毎年行い、保育の質の向上を図っていくことが期待される。今回第三者評価を受審し、保育の質の向上に取り組み、結果も公表し社会的責任を果たすことにしている。		
16	提供する保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 □マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 法人作成の健康、衛生、感染症、保護者対応、危機管理、人材育成などのマニュアルが整備され、事務室にファイルし職員が確認できるようにしている。嘔吐マニュアル、発熱時対応マニュアル、子どもの病気対応など具体的な手順を各クラスに掲示し対応できるようにしている。入社時には本部でマニュアル研修を行う他、新人育成にはマニュアルを活用しながら目標をたて、園長、主任保育士の3名で週1回振り返りを行い人材育成に繋げている。職員の実施が浸透していないマニュアルも見られることから、職員が参画し現場に即した使いやすいマニュアルを作成するなど、マニュアルを活用するための取り組みが望まれる。		
17	保育所利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) ホームページやパンフレットで問い合わせや見学が出来ることを明示し、申し込みがある場合は希望に沿うようにしている。園長または主任保育士が対応し、園の特徴である英語の活動の時に合わせて見学を勧め園の生活の様子が分かるようにしている。案内パンフレットに沿って英語の活動に力を入れていることや持ち物が少ない利点、一日の流れ、アレルギー対応など丁寧に説明している。直接の訪問や電話での問い合わせにも出来るだけ対応を行っている。		
18	保育の開始に当たり、保育方針や保育内容等を利用者に説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育の開始にあたり、理念に基づく保育方針や保育内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■保育内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園説明会は3月に行い、入園のしおりと重要事項説明書に沿って教育理念、おたより帳システム、登降園の注意事項、健康管理、感染症、保護者参加イベント、緊急連絡、個人情報、持ち物などの説明を園長、主任保育士が行っている。説明内容については書面で同意を得ている。在園児保護者へのオリエンテーションも3月に行い、重要事項説明書に沿って理念、方針、利用者保育料負担、緊急時対応などを説明している。参加できない保護者には別の日に説明するなど全保護者に周知している。また、園への要望や不明点など保護者会でアンケートを取り、年間2回の保護者会で説明し園への理解に繋げている。		
19	保育所の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は、保育理念、保育方針、保育目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 □施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 理念に基づき保育所保育指針に沿って会社が全体的な計画を作成している。全体的な計画について職員の理解を深めるため、不明な点や内容などの確認を年度初めに行い共通理解を図っている。また、地域の実態に即した内容や保護者支援などの見直しを行い、今後、園長と職員が参画して当園の特性に合わせて作成していくことを予定している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■0歳児、1歳児、3歳児未満、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 □ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体的な計画に基づき各年齢ごとに年間計画、月の指導計画、週の計画が作成されている。週案や保育日誌は、ねらいに対する活動や環境構成であったかそれに対する保育士の評価、反省となる記録の取り方が求められる。ねらいと保育内容の関係性が明確になることにより具体的な反省となり次に繋がる保育ができると思われる。各年齢の担任が一人であり、保育の振り返りや反省ができていく環境であるが、日々の保育の振り返りをどのように行うか今後の課題と思われる。月2回の職員会議の場がクラスの状況報告だけでなく保育の質の確保と向上に繋がる振り返りや反省を行う場としていくことが望まれる。		
21	子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 □子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 □好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■保育者は、子どもが自発性を発揮できるような働きかけをしている。
(評価コメント) 保育室は玩具を子ども目線で選べるよう室内に吊り収納棚を設置している。年齢に合わせ玩具を取り揃えてあり、朝夕の自由遊びに子どもの希望に沿った玩具を職員が出し、テーブルや各コーナーに設定し遊びが楽しめるようにしている。限られたスペースであるが、子どもを主体とした環境を配慮し、また、再考することで子どもがより遊びの発展や意欲を高めていけるよう、環境整備を工夫することが望まれる。		

22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常保育の中に取り入れている。
(評価コメント) 日本や海外の季節の年間行事計画を作成し、イースター、夏祭り、ハロウィン、クリスマス、書初め、節分など年間19回実施している。夏祭りには特別支援施設より手作りのお菓子の出店があり、園ではヨーヨー、ポップコーンなどの販売も行い地域の方の参加も促している。散歩は春日神社、神田公園、大洲防災公園などに出かけ固定遊具での遊びやかけっこ、ボール遊び、縄跳びなどで体を動かして遊んでいる。草花や虫を見たり触れたりし自然を感じながら体験できる場となっている。散歩は週3回出かけることを目標としている。保護者アンケートでは散歩の機会を増やして欲しいとの要望があり今後の検討が望まれる。		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■異年齢の子どもとの交流が行われている。
(評価コメント) 保育士の子どもの関わり方として、子どもが言いたいことを子ども自身で伝えられるよう、まずは待つことを心がけている。また、喧嘩やトラブルなどは出来るだけ子ども同士で解決できるよう見守り、解決できないときは仲立ちとなり両者の話を丁寧に聴き、一緒に考えることを大切にしている。保育士は指示命令は控えるよう会議などで事例を通して話し合い共通理解している。今後はロールプレイングを取り入れながら保育の質の向上を図っていく予定である。子どもの当番活動として、朝の活動のリーダーを4・5歳児が交代で行っている。体操や歌など皆の前でリードすることで、徐々に責任感が芽生え積極的に皆をリードするなど子どもの意欲にも繋がっている。		
24	特別な配慮を必要とする子どもの保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児保育に携わる者は、障害児保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 □保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
(評価コメント) 配慮を必要とする子どもには、フリーとなる職員が担当し保育を行っている。個別計画は3歳児未満と同様の様式で作成しているが、より具体的内容で子どもが安心できる保育環境を整え、集団の中で子ども同士の関わりや成長に配慮した保育ができるような様式を検討することが望ましい。保健センターと連携を図り相談や助言を受けているが、今後は更に継続的に連携を図っていくようにすることが望まれる。		
25	長時間にわたる保育に対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 □担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。
(評価コメント) 延長保育は職員が2部のシフト制で行っており、ホワイトボードにその日の連絡を記入し合っている。子ども一人ひとりにはメッセージ用紙を担当が毎日記入して口頭で保護者へ伝えている。延長保育では子どもの気持ちに寄り添い、少人数でカードゲームやボール遊びなど好きな遊びが出来るよう工夫している。今後はホワイトボードの活用方法や連絡事項を書面で残すなど検討が必要と思われる。延長保育の会議や研修を、事例を基に話し合い共通理解した保育を行う事が望ましい。		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、保育参観、保育参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、保育所児童保育要覧などが保育所から小学校へ送付している。
(評価コメント) 年間行事計画により個別面談、保育参観、保育参加、懇談会を行っている。保護者からの相談は、担任または状況により園長がその都度受け記録している。保護者との連絡はお便り帳アプリにより連携を図っている。就学に向け児童保育要覧は持参しているが、今後とも関係小学校との事前訪問や交流会も行えるよう取り組むことが望まれる。		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 □保護者からの情報とともに、登所時及び保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
(評価コメント) 保健年間計画は作成され、嘱託医による健康診断や歯科検診を年2回行っている。保健だよりは毎月発行し、感染症の掲示とともに臨時号も必要に応じて発行し保護者に情報提供している。保護者の不適切な対応が気になる場合は、関係機関に連絡し連携を図ると共に継続観察を行い記録している。今後は保育中の子どもの健康状態を観察し、記録することが望ましい。		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
(評価コメント) 保育中の体調不良や傷害が発生した場合は速やかに応急処置をすると共に、受診が必要と園長や看護師が判断した場合には、保護者に連絡し受診するなど緊急時の体制が整っている。感染症の予防対策として各クラスに嘔吐処理グッズが整備され、看護師の指導により速やかに処理できる体制がある。また、手洗いの基本やインフルエンザなどの感染症の症状や予防について、詳細は保健日より知らせ職員にも周知している。園外、園内での感染情報は全職員で共有すると共に、アプリや掲示板などで保護者へも周知する等万全を期している。		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
(評価コメント) 食育は毎月1回テーマをもち各年齢に合った様々な食育活動を行い、キノコを細かくする、トウモロコシの皮をむく、ごますりをするなどの体験を行っている。また、月に1回は世界の国の料理を紹介し給食で提供をしている。栄養士はほぼ毎日各部屋を巡回し子どもの喫食状況を確認し、保育士と情報交換などを行い次への給食提供へ活かされている。アレルギー児童には前月に保護者と面談を行い、献立表を確認しながら代替えのお弁当の持参を依頼して対応している。		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
(評価コメント) 保育室の温度、湿度の管理については担当保育士が随時確認を行い、睡眠時に日誌に記録し、適正な湿度を保つため加湿器を利用するなど感染症の予防に努めている。遊具や玩具の消毒は週1回次亜塩素水で拭いているが、保健的な環境維持、向上の為には毎日清拭し清潔を保つよう努めることが望ましい。		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
(評価コメント) 事故発生時の対応マニュアルは作成され、園内外の事故発生時の応急処置や保護者への連絡、事故報告書の作成など整備されている。ヒヤリハットは保育日誌に記入する方法が取られているが殆ど活用されていない。ヒヤリハットの報告が事故防止につながることを職員に周知、徹底し活用していく事が望まれる。また、不審者対応についても避難訓練の中で数回実施しているが、様々な場面を想定した訓練を行い更なる安全対策の強化に努めることが望まれる。		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 ■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
(評価コメント) 地震・火災対応や各保育室からの避難経路、手順や役割分担など各保育室に表示し、月1回の避難訓練を計画的に実施している。年に1回は消防署員が来園し、子どもへの講話や職員への消火器訓練を駐車場でやっている。今後は地域住民との連携を図る訓練なども期待したい。		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 地域の子育てニーズを把握している。 <input type="checkbox"/> 子育てが家庭への保育所機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 <input type="checkbox"/> 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
(評価コメント) 保育園の見学者には、事前に見学の日時を相談し園長が対応している。なるべく英語の活動の時間帯に見学してもらい、パンフレットに沿って説明し、質問に答えている。子育てに関する市からのプリントなどは玄関に掲示し知らせしている。地域の方に保育園の夏祭りに呼びかけ、駐車場でヨーヨー釣りや給食室で作ったポップコーンの出店、近隣の作業所からの手作りお菓子を販売し一緒に夏祭りを楽しんでいる。また、年長児が近くの高齢者施設のデイサービスへ訪問し、歌やダンスなど一緒に楽しむ機会をもっている。今後もより地域のニーズの把握や子育て支援を積極的に進められるよう期待したい。		